

令和 8 年 1 月
佐 賀 県 警 察

佐賀県警察障害者活躍推進計画の実施状況

1 評価年度

令和 6 年度

2 目標に対する達成度（採用に関する目標）

令和 6 年 6 月 1 日時点の法定雇用率（2.8%）以上を達成
(実雇用率) 3.20%

3 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

ア 組織面

- 障害者活躍推進の中心となる「障害者雇用推進チーム」を継続
- 障害を有する職員の職業生活全般に関する相談を受理し、問題解決のための助言・指導等を行う相談窓口を指定
- 障害を有する職員の配属所属と当該職員が利用する支援機関との連携体制を継続

イ 人材面

障害者雇用推進チームの職員が「障害者職業生活相談員」認定講習を受講し資格を取得

(2) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 職務環境

希望する職員と面談を行い、健康面・職場環境等に関する意見・要望の聞き取りや助言を実施

イ 募集・採用

平成19年度から障害者を対象とする佐賀県職員採用選考を実施し、事務職員 6 人（令和 6 年度）を採用

ウ 働き方

- 柔軟な働き方を推進するため、職員のライフスタイルや業務に合わせた勤務時間の設定やWeb会議等のシステムの利用を全職員に周知
- 様々な機会を通じて、各種休暇の利用を推奨

(3) その他

- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（平成24年6月27日法律第50号）等に基づく障害者就労施設等への発注を実施
- 警察施設において障害者就労施設等による物品直売会（マルシェ）を実施

4 目標に対する達成度及び取組内容の実施状況に対する点検結果

障害者活躍推進ミーティングにおいて、取組の実施状況等に対する点検を行い、障害を有する職員の意見・要望等を踏まえて、引き続き各種取組を推進することとしているが、令和6年中は開催できなかったため、令和7年度中の取組と合わせて、令和8年1月に開始し、点検を実施する。